

第4章

有権者教育の日米比較研究

- 1、日米共通の投票率低下傾向
- 2、生涯教育における有権者教育
- 3、社会科における有権者教育
- 4、特定の選挙を教材とした選挙学習の方法
- 5、有権者教育の確立

新憲法によって国民主権が確立されてから40年が経過した。国民主権が当然のこととして国民に定着したが、国民主権による民主政治が確立されたとは言い難い。政界汚職や腐敗選挙は後を絶たず、若者の政治離れ現象も表れている。フルキエは、民主政治が理想形態であり、その達成には長い学習が必要であり、「民衆を導くことは、馬や車を導くこと以上にむずかしい」と言っている。⁽¹⁾ 第二次世界大戦後数多くの独立国が生まれたが、民主政治が確率された例は少い。日本は立憲政治、議会政治に一世紀近い歴史をもち、歐米的民主政治が一応形成されたが、依然として問題点を払拭できないでいる。民主政治を確立するためには、何よりも主権者意識をもった有権者教育が必要である。⁽²⁾ 柳田国男は、社会科教育を「かしこく正しい選挙民」育成のための問題解決学習と言っている。⁽³⁾ 有権者教育は、社会科教育に限らず、広く幼児期の家族の影響から、学校教育、そして成人を対象とした社会教育まで、生涯教育の各段階でそれぞれ考えなければならない。その意味で、政治的社会化の過程との関連で考察する必要がある。

有権者教育の第一の課題は、日米両国共通して現れている投票率の低下傾向である。投票率が高いことが必ずしも良いとは言えないが、⁽⁴⁾ 低下傾向が続くということは深刻な問題である。しかも若い人ほど投票率が低いことは、民主政治の将来にとっても重大な課題である。そこで問われるのが、学校教育における政治教育のあり方である。また有権者を対象とした社会教育においても、政治教育のあり方が問いかれなければならない。私の実施した調査で「投票率を高めるためにどうすればよいか」という設問に対し、「若い人の政治的関心を高める」53%、「学校教育を改める」30%、「社会教育を改める」30%、「マスコミがもっと呼びかける」23%、が上位の回答を占めた。⁽⁵⁾ 一般の認識もこうした問題点を的確に捉えていると言える。

有権者教育の第二の課題は、政治意識の形成過程に政治的社会化のエイジェント(agent)がどのような影響を与えていたかという問題である。アメリカでは政党支持態度の形成にとって家族の影響力が大きいことが指摘されているが、これは二大政党制が伝統的に定着し、家族による政党支持がオープンであり、草の根的政党活動も活発であるという政治風土がその背景として存在する。これに対し日本の政治風土は政党支持について比較的閉鎖的であり、個人の秘密となっていることが多い。この傾向は、保守色の強い農村部より都市部の方に強く見られる。したがって、アメリカほど政党支持態度の形成についての家族の影響力は大きくない。このことは日本の方が学校のエイジェントとしての影響力が大

きいことを意味する。また、それ以上に重要な影響力をもっているエイジェントが、マスコミである。

こうした点を踏まえて、社会科における有権者教育の現状とあり方を、日米の教科書を中心に比較研究し、問題点と改善への方策を考えたいと思う。とくに“Social Education”に発表された「1984年選挙を如何に教えるか」⁽⁶⁾は、具体的な選挙を教材として扱い、近く18歳で選挙権を得る生徒への有権者教育を行おうとするもので、日本の有権者教育にも適切な多くの示唆を与えるものであり、紙数の関係で一部しか紹介できないが比較研究の素材としたい。

最後に日米比較研究といつても、同時に同一の調査を行ったのではないので、アメリカの事例は文献資料中心であることをお断りしておく。近き将来、日米の小中高校生を対象とした政治意識調査を実施したいと考えている。

1. 日米共通の投票率低下傾向

1983年に統一地方選挙（4月）、参議院選挙（6月）、衆議院選挙（12月）と三大選挙が相次いで実施されたが、そのいずれもが史上最低の投票率を記録した。⁽⁷⁾ 85年7月の東京都議会選挙も史上最低の投票率であった。⁽⁸⁾ 86年7月の衆参同日選挙は、同日選挙であり史上最低とはならなかったが、前の80年衆参同日選挙の投票率（74.57%）を3%も下回る投票率（71.40%）であった。87年4月の統一地方選挙の投票率は83年をさらに下回り、史上最低記録を更新した。⁽⁹⁾ 各種選挙の投票率の推移は、はっきりした低下傾向を示している。

こうした投票率の低下傾向は、近年アメリカでも見られるようになり、登録率と投票率がともに低下する傾向を示し問題となっている（図1）。⁽¹⁰⁾

アメリカでは、自主的な選挙人名簿への登録が選挙権を獲得することであり、その登録率が70%台を割り込み、かつ投票率が60%以下となることは、有権者人口の4割以下の人によって政治決定がなされることを意味し、民主政治の原理からいっても重大な問題となっている。非登録率は若い世代ほど高く、18～20歳では50%を超え登録者は半数に満たない状況である（表1-2）。⁽¹¹⁾

この有権者登録制度は、多くの国が日本と同じように国の職権による登録制を採用している。スコラスティックの公民教科書は、有権者の登録制度と選挙制度の比較表を提示し

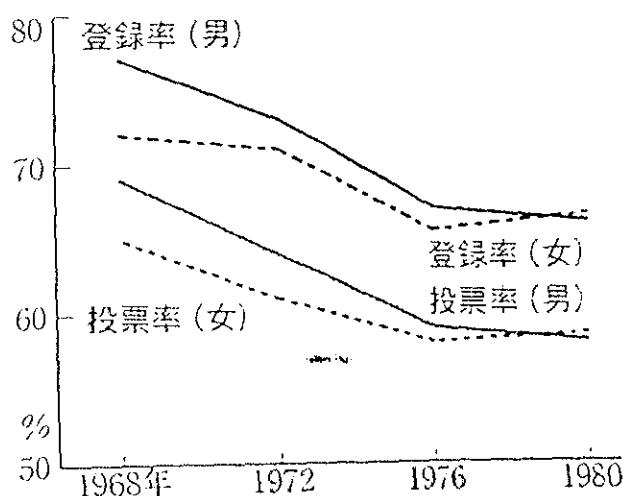


図1 大統領選挙年の男女別登録率と投票率

表1 大統領選挙年非登録者比率

年／年齢	18-20	21-24	25-34	平均
1968	55.8	43.6	31.7	25.8
1972	41.9	40.5	31.6	27.7
1976	52.9	45.2	37.8	33.3
1980	55.3	47.3	38.0	33.1

表2 中間選挙年非登録者比率

年／年齢	18-20	21-24	25-34	平均
1966	66.1	55.5	38.6	29.8
1970	62.7	59.2	40.6	32.6
1974	63.6	54.7	45.4	37.8
1978	65.3	54.9	44.5	37.4
	82	65.0	52.2	42.9
				35.9

表3 諸外国の登録制・選挙制度

	アメリカ	カナダ	イギリス	フィンランド	スウェーデン	西ドイツ	オーストラリア	日本
職権又は義務登録制	×	○	○	○	○	○	○	○
義務投票制	×	×	×	×	×	×	×	×
主要政党数	2	2+	2+	3+	4+	3+	2+	6
指名運動期間	7か月	2か月	—	4か月	2か月	2か月	—	—
選挙運動期間	2か月	2か月	1か月	1~3か月	1か月	2か月	1か月	1/2か月
投票日	火曜日	月曜日	木曜日	日~月	日曜日	日曜日	土曜日	日曜日
選挙権年齢	18	18	18	20	19	18	18	20
平均投票率	60	71	74	77	81	82	87	70

て、生徒の教材としている⁽¹²⁾（それに日本のデータを付け加えておく＜表3＞）。⁽¹³⁾

1971年合衆国憲法修正第26条によって、アメリカの選挙権年齢は18歳に引き下げられた。これは60年代の欧米における大学紛争、人種紛争などの影響とベトナム戦争などから軍隊に入っている者は成人としての権利を認めるべきだという主張などにより、各国で18歳選挙権が実現していった一連の動きによるものである。⁽¹⁴⁾日本では、欧米と同様の激しい大学紛争が起きたが、18歳選挙権の世論が盛り上がらず実現しないまま今日にいたっている。

18歳選挙権の実現で、アメリカでは多くの人が若者たちが投票所に殺到することを期待していた。⁽¹⁵⁾しかし、結果は期待はずれであった。1974年中間選挙では、18~20歳の青年の2割が投票したに過ぎなかった。スコラスティック公民教科書は、「なぜもっとアメリカ人は投票しないのか」という表題で、選挙登録していない理由と登録しているが棄権した理由の調査結果を教材として提示している（表4）。⁽¹⁶⁾「投票しなかった者」には、登録していない者と登録しているが棄権した者が含まれているがその内訳は出されていない。未登録者では、多少若い人ほど高いが、各年代を通して「無関心」が登録しない理由の第1位となっている。登録しているが棄権した理由では、18~20歳では「他所に行っていた」が第1位であるのに対し、25歳以上では「投票所に行けない」が第1位となっている。⁽¹⁷⁾教科書は、これらの原因を考え、さらに表2と表3をもとに、より多くの市民を投票させるためにどうしたらよいかクラスで討議するよう指示している。まずブレーン・ストーミングでアイディアを出し合い、そのうちから明らかに違法のものを除外し、残ったアイディアについて討論する。そして良いアイディアがまとったら、国会議員か地方新聞に送るように示唆している。⁽¹⁸⁾

日本における棄権の理由を見ると、「用があった」40%、「関心なし」17%、「病気」15%、「適当な人がいない」9%、「私一人が投票しなくても同じ」6%、「面倒」5%、「選挙によって政治はよくならない」4%の順となっている。⁽¹⁹⁾これをアメリカのデータと比較すると、「投票所へ行けない」「他所に行っていた」と「用があった」がほぼ同じ数値となり、「無関心」と「政治不信」も大体同じような割合となっていて、似たような状況にあると言うことができる。

アメリカの投票率低下傾向と若者の登録率・投票率の低下現象と、同じような傾向が日本でも見られる。年齢階層別投票率は、若い者ほど投票率が低いという傾向をはっきり表しており（図2），⁽²⁰⁾どの選挙でも同じ傾向が共通して見られる。図2の投票率は、実

表4 なぜもっとアメリカ人は投票しないのか
(1974年下院選挙)

	18-20歳	21-24歳	25歳以上
投票率	21%	26%	26%
棄権率(未登録を含む)	79	74	74
登録していない理由			
市民ではない	4	7	10
居住要件が充たない	3	6	4
関心ない	45	40	36
政治嫌い	4	8	10
登録できない	1	1	6
その他の理由	35	32	29
わからない	8	6	5
登録しているが棄権した理由			
関心ない	18	20	18
政治嫌い	9	11	13
投票所へ行けない	15	21	34
他出していた	27	18	12
その他の理由	15	17	15
わからない	16	13	8

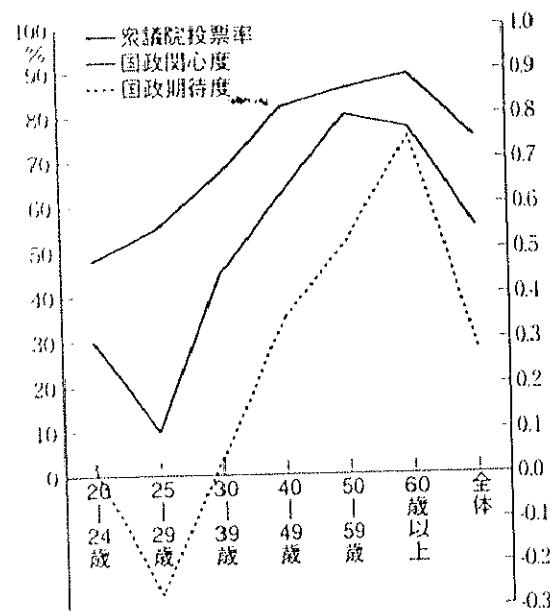


図2 年齢階層別衆議院選投票・国政関心度
国政期待度加重平均値

際の投票率ではなく、調査で投票したと答えた調査上の投票率で、実際の投票率より15%ほど高くなっているが、年齢階層別の実際の投票率もほぼ同じ山型の図形を画いている。

(²¹) 図2は、この調査上の投票率に「国政関心度」（国政への関心度を加重平均値として年齢階層別に出したもの）と「国政期待度」をグラフ化したものであるが、(²²) 25～29歳台が最低となっているが、その例外を除けば投票率と同様に若い人ほど政治への関心が低く、政治への期待度も低いと言える。換言すれば、若い人の低投票率は、政治への無関心と政治への不信、あきらめ、絶望などに起因しているといえる。明らかに若者の政治離れ現象の兆候が見られる。そのなかで私は、20代後半が国政関心度と国政期待度で最低となり、20代前半が最低とならなかった点に注目した。70年代は、60年代の若者の反逆の時代に対し、それが挫折した後の「しらけの時代」といわれた。20代後半の世代はこのしらけ世代に当たり、80年代に入った20代前半の若者はそれと違った新しい世代である。低成長とはいえ一応安定した生活のなかで育ち、国内を揺るがすような政治的争点や騒動を経験せず、逆に拠るべきイデオロギーを失い、既成の党派を拒否し、自己中心の享楽的生活を送りながらも、何かを求めて暗中模索しているようである。⁽²³⁾ フランスでも、新しい政治を求める若者たちの出現が報じられている。「15～20歳の世代は決して政治を拒否していない。先輩たちとは、ひと味違う、新しい政治的表現のありようを探し求めているのだ。」⁽²⁴⁾ 今こそこうした迷える若者たちに政治のあり方を示し、主権者として自覚させる有権者教育が必要であろう。若者が政治に完全に背を向ける前に、政治を直視する次代を担う国民に育て上げることが求められている。

2. 生涯教育における有権者教育

有権者教育とは、主権者意識をもち、国や地方公共団体、地域社会の政治や地域活動に、主体的にかかわる有権者の育成ということができる。政治教育あるいは公民教育と同じことではないかという反論が予想されるが、私は本論文の中心を、投票率の低下傾向問題に置き、若者に現れている政治離れ現象にどう対処すべきかを中心命題として考えているので、あえて有権者教育という用語を使うのである。

有権者教育は、単に学校教育のみの問題ではない。有権者を対象とした社会教育、文字通りの有権者教育の必要性は当然のことである。わが国では、とくに腐敗選挙や政治汚職をなくし棄権防止を目的とした国家的運動組織が、戦前から作られ、今日まで続けられて

いる。⁽²⁶⁾しかし、それ以上に政治的社会化の研究は、政治的学習が就学以前の早い時期から始められることを明らかにしている。⁽²⁶⁾グリーンスタインは「アメリカの市民教育は多くの場合インフォーマルに行われている」⁽²⁷⁾と指摘し学校教育以外の政治的学習の領域の大きいことを示している。日本においても同じことが言えるが、アメリカより学校教育の果たす役割は大きいのではないかと思う。

政治的社会化のエイジェントとしては、家族、仲間集団(Peer group)、学校、社会集団、マス・メディアなどが主要のものとして取り上げられている。図3はベックが画いた個人の年齢的発達段階におけるエイジェントの影響度である。⁽²⁸⁾幼児期のみでなく成人に達するまで両親の影響度が高く評価されているのが目立っている。家族の影響力については、とくに政党支持態度の形成に関して指摘されている。政党への一体感を表明できるのは、イーストンとヘスでは小学校2年、⁽²⁹⁾グリーンスタインの場合は4年から始まっている。⁽³⁰⁾このようにアメリカの子どもは早い時期から両親の影響で政党との一体感(Party-identification)を形成し、政党支持態度をもつようになるが、これは子どもが両親の政党支持態度を知っていることが条件であり、両親の政党支持が一致している場合ほど影響が大きい。⁽³¹⁾しかし、政党の政策や争点、イデオロギーなどについては両親の影響力は少ない。

日本においても岡村忠夫らの調査では、小学校3年から半数以上が支持政党を挙げている。しかし、家庭内では政党はもとより候補者の選択も話題となることが少ないので、家庭は政党の政治的社会化に関しては有効な媒体にならないように思われると言っている。⁽³²⁾私の中学生を対象とした調査でも、支持政党は成人対象の調査と似たような結果が出されているが、両親の支持政党を知っているのは(父37.8%、母35.1%)4割以下で、影響力はそれほど大きいとはいえない。⁽³³⁾このことは、アメリカの家庭は政党支持に比較的オープンであり、選挙運動はお祭り的要素があり、大統領候補が来る集会などには子ども連れて参加することも珍しくないといった政治風土が関係している。日本の場合は、支持政党は個人の秘密という風潮が強く、家庭のなかでもオープンにしないことが多い。⁽³⁴⁾

次に学校である。ヘスとトーニーは「学校はアメリカにおける政治的社会化の最も重要かつ効果的な手段である」と述べている。⁽³⁵⁾しかし、学校の影響の相対的な重要性とその範囲は、未だ答が出されていないという指摘もある。⁽³⁶⁾学校教育の重要性は認めなければならないが、その政治的社会化にヘスらが言うような効果的影響があるかという点

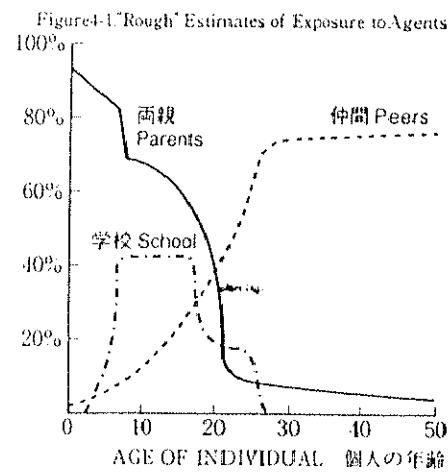


図3 アメリカにおけるエイジェントの影響度

については実証されていない。

ドーソンとブルウィットは、学校が政治的学習のきわめて重要な扱い手のはたらきをすることを指摘し、しかもそれは、政治的な支持と政治的知識を確かなものにするために、社会の指導者たちによって意識的・意図的に用いられることが多いとしている。」⁽³⁷⁾ 戦前の日本の軍国主義的教育を見れば、この点がよく分かる。戦後の日本は政治的中立性が強調され、タテマエ的学習が中心となり、「⁽³⁸⁾ アメリカと比べて具体的な事例研究などが少なくなっている。たとえば、岡村は、小学校6年の政治学習が、日本の政治を動かしているもっとも重要な人は誰かという設問に対する回答で「国民一人一人」の急増につながっていることを報告している。」⁽³⁹⁾

ヘスやグリーンスタインの研究は、基本的な政治的志向を形成するのに小学校時代が最も重要な時期であることを指摘している。⁽⁴⁰⁾ 日本では、学校で本格的な政治学習が行われる小学校6年から中学校3年までが最も重要な政治的態度形成の時期であると思う。⁽⁴¹⁾ 学校においては、教室以外の生徒会やクラス運営、クラブ活動などの教科外活動の体験的政治学習の重要性も見逃せない問題である。⁽⁴²⁾

家族と学校以外の主なエイジェントとしては、仲間集団、社会集団、マス・メディアがある。

まず仲間集団の政治的社會化の影響力であるが、前掲のベックの図3でも高校卒業後の時期から増大している。60年代のように大学紛争のような生徒にとって身近な社会的・政治的変動が見られる時期には、仲間集団の影響力が強くなるが、社会が安定している80年代では弱まっている。⁽⁴³⁾

社会集団には、階級、人種、職業、地域などの社会的分類(Social grouping)と、政治団体、圧力団体のような二次的集団の二種類がある。社会的分類による社会集団が、政治的志向に大きな影響を与えることは多くの調査で指摘されているところである。たとえば、男女の性的差異、世代的差異、都市と農村など地域的差異などがある。有権者教育としては、これらの社会集団の特質を考慮した対策が必要とされる。

二次的集団には、政党や政治団体のように、政治的目的や政治的教化のためにつくられた集団と、圧力団体のように、本来は非政治的な目的で設立されながら、他の活動と併行して政治的活動を行う集団、それにスポーツ・クラブや趣味サークルのように政治に全く関係のない集団が計画的でない活動として政治的社會化を行う場合も含まれる。二次的集団は、家族や学校の影響力が低下する成人期にとくに大きな影響力をもっている。⁽⁴⁴⁾

最後のマス・メディアが、政治的社會化に大きな影響力をもっていることは多言を要しないであろう。とくにテレビの影響は、幼児期から見られる。ドーソンとブルウィットは、マス・メディアの役割について、①マス・メディアは、すでに他の社會化のエイジェントによって形成された政治的志向を伝達する。②マス・メディアによってたらされる情報は二段階の流れを通過する。③マス・メディアは新しい政治的志向を作り出すよりも、既存の政治的志向を強化する。④マス・メディアのメッセージは、ある社會的環境のなかで、また社會的に形成された先有傾向をもつ個人によって、受容されたり解釈されたりする。⁽⁴⁵⁾ すなわち、マス・メディアは創造的なものではなく既存の志向を強化する働きをし、直接大衆に影響を与えるよりも、オピニオン・リーダーを経て二段階で流れるという傾向が示唆されている。

前述の中学生の調査において、テレビのニュースを「毎日見る」44.6%、「よく見る」29.3%で、7割強の人が一応見ている。しかし、新聞の第一面となると、「かならず読む」15.3%で、見出し程度が大部分となる。⁽⁴⁶⁾ テレビのニュースや新聞の見出しでは、イメージ的断片的な認識に終わることが多く、教師や両親など第二段階の伝達の重要性がある。

有権者教育の観点からこれら政治的社會化のエイジェントを見ると、まず重要なのは、幼児期と児童期に影響力の大きい両親である。政党支持態度や日常的会話などによって子どもが政党支持志向や政治に対するイメージを形成する基礎を育成している。両親がそろって投票に行く姿などを子どもに見せることが、経験的な有権者教育となっている。

学校と教師は、意図的・計画的有権者教育の中心であり、その重要性は言うまでもない。

仲間集団や職場などの二次的集団は、身近で対等な立場だけに影響力は大きい。授業としての政治教育だけでなく、地域社会へのボランティア活動などを活発化し、体験的に地域社会や政治を感得させることができ、若い人たちに必要であろう。

成人を対象とした社会教育も有権者教育として重要なものである。日本では公民館などによる政治教育と明るい選挙推進協会を中心とする選挙啓発運動が重要な役割を果たしている。近年生涯教育ということから、市民大学やカルチャー・センターが盛んになっているが、政治教育がほとんど行われていないことも問題である。

マス・メディアも、選挙報道や政治報道で重要な有権者教育の一翼を担っている。その影響力の大きさを自覚し、国民への有権者教育という視点をもって報道に当たってもらいたい。

たいものである。

3. 社会科における有権者教育

学校教育で有権者教育を行う中心的教科は社会科である。柳田国男が社会科を有権者教育とまで言ったことは先述したが、本稿では、選挙と政党を直接的教材としている部分に限定して日米比較を試みたい。

現行の学習指導要領（1977年版）において、選挙を直接教材として取り上げているのは、小学校6年、中学校公民、高等学校「現代社会」「政治・経済」である。

小学校6年では、議会政治の意味を理解させることをねらいとしているが、文部省の「指導書」は、「議会政治は、国民の中から選出された代表者による政治であるので、選挙の大切な意味に気付かせる必要がある」⁽⁴⁷⁾と示唆している。各種の教科書を見ると、大体1～2ページで選挙に関する記述がなされている。そのなかで最も詳しい記述がなされているのが「教育出版」の教科書で、「政治をささえる選挙」という小見出しで4ページにわたって展開されている。⁽⁴⁸⁾

「国民の選挙権」という小見出しで基本的な選挙権や被選挙権についての記述の後、「投票率を調べる」という項目があり、国會議員の投票率についての説明とグラフが提示され、「選挙は、国民ひとりひとりが、政治への願いや意見をあらわす機会です。したがって、棄権することは、政治に参加する機会と権利をみずから放棄することになります」⁽⁴⁹⁾と書かれている。また他の教科書では政党について記述しているのは少ないが、「よい代表者を選ぶには」という項目で「国會議員の立候補者の大部分は、政党と結びついています。政党は、政治のしかたについて、同じ考え方をもつ人々の団体です。したがって、よい代表者を選ぶには、その候補者の人がらとともに、属している政党のことを考えて投票することがたいせいです。また、代表者がどんな政治をするか見守り、つぎの選挙のとき、正しい判断をくだすことによって政治はよりよくなっています」⁽⁵⁰⁾と記述されている。基本的でタテマエだけの記述であるが、他の教科書の倍のページ数で、基本的なことが的確におさえられている。問題は子どもたちが単なる政治知識としてではなく、自分自身の問題として捉えているかで、とくに6年生は中学受験もあり、知識中心の授業で終わってしまうのではないかと危惧している。

アメリカでは、小学校3年の地域学習でまず選挙学習が行われる。日本の1968年版まで

の学習指導要領では、小学校3年と4年の地域学習のなかに、市町村の役場と議会（3年）、県庁と県議会（4年）の学習が含まれ、議会との関係で選挙についても学習が行われた。現行72年版では、役場や議会の学習がなくなり、4年の公共施設の建設の単元で、多少触れられることもあるということになってしまった。アメリカの教科書で見ると（スコット・ホースマンの「社会科」3年「都市・町・村」を例に取り上げる），⁽⁴⁹⁾ 単元1「コミュニティとは何か」，単元2「コミュニティは人々を結びつける」，単元3「あなたのコミュニティはあなたにとってどういう意味か」という展開で必ず事例を紹介しながらコミュニティとは何かを理解させるように展開している。そして単元4が「コミュニティは政治を必要としている」というテーマである。導入として「なぜ私たちはルールを必要とするか」というテーマで、嵐によって無人島に流れついた人達が、さまざまな問題やトラブルに直面し、グループとしてリーダーやルールが必要だということになり、そのための投票が行われることが物語的に記述されている。第1課は、400年前のアメリカ・インディアンのイロコアが、連合体を作り、議会を組織してルールづくりを行ったという話が具体例として取り上げられ、次にコミュニティの政治の働きということで、エティ・タウンのコミュニティで歩道を実現するまでの過程が取り上げられている。日本の教科書が、いわゆる教科書的一般論が中心になっているのに対し、アメリカの教科書は必ず事例を取り上げ、具体例を教材化しているのが特徴である。第2課は「コミュニティ政治の型」というテーマで、タウン・ミーティングの直接民主政治と代議政治、市長・議会型と議会・マネージャー型が実例とともに説明されている。第3課「コミュニティはリーダーを必要とする」この課では、選挙で選ばれる市長や市議会議員だけがリーダーではなく、コミュニティをよくするために無報酬で働くボランティアをリーダーとして紹介している。単元12に「国の政治」が早くも取り入れられ、第1課「国の政府計画」で独立から憲法制定・三権などについて、第2課「市民の権利と責任」基本的人権と義務・責任について。このなかで投票について次のように記述されている。

「私たちの国では、国民が法律を作る代表者を選ぶ。そのかわり国民は、作られた法律に従うことに同意している。法に従うことは、市民の責任。あるいは義務の一つである。市民は他にも責任をもっている。その一つは投票することである。国民に投票を強制させる法律はない。法律は、単に国民に投票の権利を与えていたりである。しかし、各人の投票が重要である。私たちの指導者は、投票によって選ばれる。他にも重要なことが投票によって決定される。投票しない人は、重要な決定を他人に任せることになる。良い市民

は、もう一つ責任をもっている。それは投票することについて出来るだけ学ぶ時間を持たなければならぬことである。新聞や雑誌は、コミュニティや国家の重要なことについて教えてくれる。テレビとラジオは、あなたやコミュニティ、国家に影響することについて番組を持っている。賢く投票するには、これらについて自分自身で知るようにしなければならない。」⁽⁵⁰⁾

ページ数がアメリカの教科書が多いということはあるが、小学校3年で日本の6年の教科書以上の内容が盛られている。投票については、権利としてだけでなく、責任ということが強調されている。この点は中・高の公民教科書でも、選挙権を権利の章と義務・責任の章のそれぞれに取り上げているのが一般的である。日本の場合は、権利としてだけ取り上げられているのが普通となっている。

日本では戦前選挙権を、権利であると同時に義務であると教えていた。たとえば、中学校のある公民教科書は「併し、一般的に権利はこれを享有することが権利でもあるが、同時にまた、これを行ふことが義務と見なければならない場合が少なくない。特に公法上の権利に於ては、かやうに解決すべき場合が多い。即ち例へば、選挙権の如きは、これを行ふことが権利であるけれども、また同時に義務である。権利であるといふので恣にこれを放棄すれば、権利にならないばかりでなく、国民としての、また地方公民としての義務を果さないことになる。すべてかやうな意味に於て権利と義務とは相対的のものであることを忘れてはならない。」⁽⁵¹⁾

戦後の現在では、選挙権を義務として教えることはできないが、選挙権の意義を認識させると同時に、投票することが主権者としての国民の責任であると教える必要がある。⁽⁵²⁾

日本の中学校公民での選挙学習は、日本国憲法の基本的人権の一つとして参政権を学習し、次いで政治単元のなかの「選挙と政党」で学習する。文部省指導書は、「この中項目のねらいは、国民主権の具体的な現れとしての選挙について、選挙の意義や重要性を選挙制度と関連させて理解させ、国民参政の基本は選挙にあるとの認識を深めることにある。その際、日本国憲法の前文が「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し」と宣言していることの趣旨を理解させるようとする。したがって、単なる選挙制度や建前だけの学習にならないように留意し、主権の存する国民の意思を政治に反映させるためには選挙が最も妥当な方法であり、議会民主主義を支えるものであることを十分に理解せざることが必要である」と主権者としての国民として建前の選挙学習に終

わらぬよう指示している。そして「選挙については、具体的な事例を取り上げて関心を高め、金力、権力や情実によって支配されない明るく正しい選挙が行われることが大切であることを十分に理解させる」⁽⁵⁴⁾と具体的な事例による学習と明るい選挙についてふれて いる。その意味で現場がどこまで具体的な事例を取り上げて学習させるかが問題である。

政党に関しては「政党の役割については、政党が議会制民主主義の運営上欠くことのできないものであることを中心に理解させ、現在の政党への関心を高めるように扱い、特定の政党の由来や綱領の細かい事柄にふれないようにし、政党には、さまざまな立場があり、それぞれ国民から支持されていることを理解させることが適当である」⁽⁵⁵⁾と微妙な言 い方をしている。これは現場における偏向教育を危惧したものであろうが、現在の政党へ の関心を高めるように扱うのに、特定の政党の由来や綱領にふれずに十分な学習ができる であろうか。もとより教師が特定の政党について意図的な推賞や批判を加えることは避け なければならないが、主体的に生徒に政党研究させることは、有権者教育として必要なこ とと私は考える。そうでなければ、生徒達は政党に関する十分な認識をもたず、印象的な イメージで政党を選択したり、食わず嫌い的な無党派層になる有権者となってしまう可能 性が高い。無党派層の増加の一因が、学校での政党学習の不十分さにあるのではないかと いう危惧を私は捨てきれない。高柳英雄氏は、学習院女子中学校で具体的な政党やその政策 を対象に模擬選挙を行わせる授業を行っている。⁽⁵⁶⁾ 成人とそれほど変わらない支持政党 を示す中学生であるから、⁽⁵⁷⁾ 取り扱いに留意しながら、具体的な事例や政党について学習 することは必要であり、可能である。

高等学校学習指導要領の「現代社会」と「政治・経済」では、選挙学習についての基本 的内容は同じであるが、「政治・経済」の学習指導要領は、「国民の政治意識と参政の在 り方」が特記されており、この視点で学習を深めるように指示されている。

中学・高校の日米教科書を比較すると、再三指摘するようにアメリカの教科書は具体例 が豊富で実際の例を教材化しているため、生き生きとした内容になっている。たとえば大 統領選挙でも、具体例を挙げながら選挙の立候補から予備選挙・党大会での指名、選挙運 動の展開、投票、当選とプロセスをドラマティカルに記述している。先に選挙権は、権利 の章と義務・責任の章の両方に取り上げられていると言ったが、スコット・ホースマン「ア メリカ人のための公民」では、市民の責任として、「権利について知ること」「他人の 市民的権利を尊重すること」「権利と自由を守る行動をとること」「市民生活に参加する 責任」（ここに投票を中心とする政治参加が書かれている）「選挙のない時に参加するこ

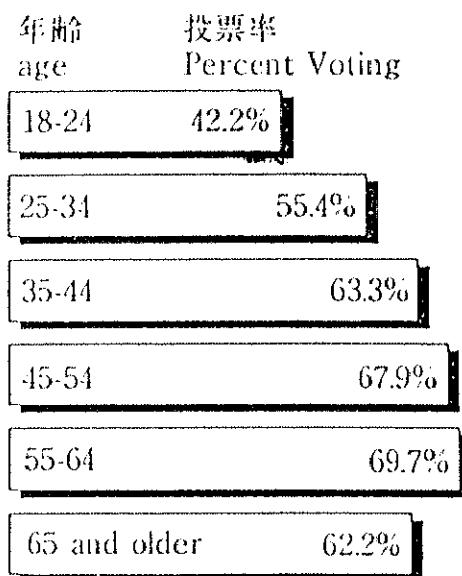


図4 年齢階層別投票率
(1976年大統領選挙)

と」（選挙のない時も政治参加しなければならないということ）「地域の利益のために行動すること」。⁽⁵⁸⁾ このように単に憲法上の義務だけでなく、広い意味の市民の責任が基本的人権の学習の一環として展開されている。この点日本の教科書（学習指導要領）は学ぶべきではないかと思う。

同教科書は、各章の終わりにケース・スタディが付けられている。この章では「選挙権年齢の低下への決定」が取り上げられている。1971年憲法修正第26条により18歳選挙権実現のケースで、賛否論議を列挙し、成立の過程と実現後の新有権者の投票状況を示し（図4），最後に「あなたの意見で、若いアメリカ人があまり投票しない理由は何だと思うか」「この集団の投票成績を向上させるには何がなされるべきか」という質問を投げかけている。⁽⁵⁹⁾

アメリカの公民教科書は、政治参加という点から選挙での投票、政党、圧力団体などを取り上げ、それらにどうかかわっていくかを具体的に展開している。政党といえば、民主・共和二大政党を中心にその歴史や日常的活動までが具体的に示されている。「アメリカ公民」はケース・スタディとして、「行動する市民」というテーマで「十代の人たちが政党を助ける」事例を取り上げている。十代共和党クラブで活躍するジャネットとヤング・デモクラツのビルの活動状況を描き、「ジャネットとビルは、違う政党を支持している。だが二人とも早い時期から国の政治生活に参加することが如何に重要なことであるかを学んだ」と結び、討論課題①若い時に政党組織に加わることの利益と不利益は何か。②あなたは政党組織に加わることが、政治にものを言うよい方法だと思うか。そう思うのはなぜか、そう思わないのはなぜか、が付けられている。⁽⁶⁰⁾ このようにアメリカでは政党活動が日常的に活発であり、子どもは早い時期から両親の影響を受け、高校生など若い人を対象とした政党組織も存在する。教科書の記述もこうした高校生の政党活動を推進するような方向で書かれている。このような政党とのかかわり方が、日本とは大きく異なり、教科書の記述の仕方も違っている。リサイクル運動や地域でのボランティア活動など、事例研究では生徒たちが積極的にかかわるようになるような方向で、身近な事例が取り上げられている。

4. 特定の選挙を教材とした選挙学習の方法

選挙は典型的な政治現象であり、マス・コミも大きく報道し、生徒にとっても身近で関

心のもてる事である。その上、衆議院、参議院、県知事、県議会、市町村長、市長村議会と種類が多く、身近な選挙を生徒は必ず見聞している。したがって、1986年衆参同日選挙とか87年統一地方選挙といった特定の選挙を教材に、生徒の主体的学習を中心に、テーマ学習として取り組ませることは、中学校公民、高校現代社会、あるいは政治・経済の授業として面白いのではないかと考える。

ちょうど婦人有権者同盟教育基金の、⁽⁶¹⁾マーリン・コーン女史の「1984年選挙を如何に教えるか」という学習指導書が、「Social Education」に掲載され、⁽⁶²⁾日本の選挙学習にも非常に参考になるので、その骨子に日本の場合を付加しながら考察することにする。本指導書は、アメリカ政治を教える手段として、1984年選挙を教材に、教師が指導するための手引として作成された。

指導書は、教師に次のことを教示することを目的としている。⁽⁶³⁾①生徒に、投票日が単なる継続的な政治過程の一部であることを理解させる。②生徒に、一部の人が政治過程に参画し、他の人が脱落したり離反したりする理由を理解させる。③生徒に、選挙運動と候補者を分析する技能を修得させる。④18歳になろうとしている生徒に、登録と投票の動機付けを行う。まさに私の意図する有権者教育である。内容は、11項目にわたり複雑なアメリカの選挙の仕組みや実際が、よくわかるように教える方法や課題が示されている。

第1「あなたの地域社会の政治的プロフィールの書き方」というテーマで、「人々は、政治が違いを作り出すと信じる時のみ政治に参加する。生徒は、自分の住んでいる地域について事実を知り、地域社会での生活のあらゆる局面のほとんどに、如何に政治が影響を及ぼしているかを、よりよく理解するであろう。如何に地域の特性が選挙過程（誰が投票し、如何に選挙運動が展開され、誰が当選となるかに影響するか）を討論することは、生徒に地域社会のプロフィールを画かせることができるであろう」⁽⁶⁴⁾と前提し、そのための求めるべき資料として次のものを挙げている。

- ①当該地方の国勢調査資料（人口、年齢、収入、教育水準、住居、職業、人種など）
- ②経済資料（主な雇用主、失業率、農業、工業、主要企業、小売業、都市化や再開発など）
- ③地域サービス（教育、病院、図書館、社会福祉機関、青少年や老人対策、私的チャリティなど）
- ④行政（連邦、州、地方などの行政）
- ⑤公職（すべての行政に誰が市民を代表しているか、彼等は選挙されるのか任命されるの

- か、彼等の所属政党と任期のリスト・アップ、彼等の職務と給与から何がわかるか)
- ⑥意思決定の方法（あなたの地域社会で誰が権力をふるっているか、選挙された公職者の役割は何か、重要な決定が公開でなされているか非公開でか、どんな機会が一般市民の参加に開かれているか）
- ⑦オピニオン・メーカーは誰か（あなたの地域で誰が公聴しているか、商工会議所や労働組合のリーダーか、牧師か大学の学長か、新聞と放送の役割は何か）
- ⑧政治情報は誰が流しているか（如何にしてどこで投票するか、誰にそしてなぜ投票するのか、市民は候補者がどの争点に立っているかをどのようにして知るのか、地域の各団体、政党、労働組合や企業グループの役割は何か、新聞・ラジオ・テレビはこの種の情報を公衆に流しているか、選挙管理官は広汎な人々に情報や登録の機会を与えていたか、有権者のどの部分に情報がとどき、どの部分にとどかないか、情報は政党のものかそうでないか）
- ⑨有権者（誰が投票し、誰が棄権するのか、地域の登録と投票のパターンは何か、人種、性別、年齢別あるいは地域別の市民グループによる参加の重大な差異があるか、若い人は投票するか、多くの不在者投票があるか、大学生の投票状況はどうか、民主党、共和党、無所属、あるいは小政党の党員は何人か、それらの割合は変化しているか、大統領選挙年によって違ったパターンが出るか）

第2 「登録と投票の方法」

日本では、住民登録が自動的に有権者登録となっており、新有権者も選挙権年齢に達すれば選挙管理委員会が職権で選挙人名簿に登載してくれる。これに対し、アメリカでは自らの登録行為によってはじめて選挙権の行使が可能になる。したがって、登録について教えることは有権者教育の第一歩であり、極めて重要なことである。登録と選挙の手続きは州によって異なるため、連邦法や州法で手続きを確認することなど多くの問題があるが、日本には関係がないので省略する。ただ最後に「生徒ができるることは何か」という命題で、登録について集めた情報を印刷して配布せよ。学校内の18歳以上の者を登録させよ、外出できない人たちの登録を手伝うボランティアを組織せよ、など実際的な体験的学習を付け加えていることを指摘しておきたい。このような具体的活動が示唆されているのが、本指導書の特色である。

第3 「政党を理解する方法」

「登録と投票は、政治過程に参加する第一歩である。次の段階は、政党活動に参画する

ことである。政党は、公職への候補者を見付け出し、指名する。争点へのすべてのアプローチを決定し、所属する候補者のための票を集めるために運動する」⁽⁶⁵⁾とし、政党に関する解説ののち、政党に関する課題を提示している。①人々はどのようにして各政党に加入できるのだろうか。②加入するにはどこへ行けばよいか。③加入には特別な期間があるか。④有権者は、一度加入した政党党籍を変えることができるか。どのように、どこで、いつ。⑤地方の政党委員会に、学校の近くで代表となっているのは誰か（以下省略）。日本の現場では、生徒に政党活動への参加を推奨するようなことは到底考えられないであろうが、アメリカでは政党の草の根活動がこのようなところまで定着している。

第4 「選挙運動をフォローする方法」

「興奮させる政治的キャンペーン、活動、そして大規模なニュース報道は、候補者指名から一般投票までの忙しい2・3ヶ月間の注目の的となる。予備選挙キャンペーンですら、本当の競争が行われると大きな興味の対象となる。教師は、この興味を利用して、政治キャンペーンを、アメリカの政治研究の実験場とするとよい」⁽⁶⁶⁾

そして二大政党の候補者だけでなく、多様な選択をするセンスを生徒が持てるように、無所属候補、小政党候補、下院や州、地方公職の候補などのキャンペーンも生徒にフォローさせるよう指示している。選挙文書などの収集、マス・コミ報道、テレビ、モニター、争点、選挙運動費用などについて情報を集めることが示唆されている。

第5 「イメージとそのゆがみを通してどう見るか」

これは生徒がイメージや宣伝にまどわされず、候補者や政党を的確に判断できるように指導しようということで、日本でも必要なことではないかと思う。「生徒がキャンペーンを見守っている時、彼等は候補者についての情報で攻め立てられていることが分るが、それでも彼等は、候補者の位置を明確にさせることに難しさを感じるであろう。スローガン、名声、人格は、多くメディアの30秒から90秒の前もってパッケージされたメッセージを通してやってくる。ニュース番組ですら、争点についての討論よりも“写真のように”見せるだけである。生徒に次のようなキャンペーン情報を、じっくり客観的に見るようになせよ。」そして、テレビとラジオの広告、政党や候補者の資料、ダイレクト・メール、演説などをどう判断するか、悪どい戦術としての中傷、誇大公約、非難、うわさ流しなどによるゆがみやイメージを通して、候補者の眞の姿を判断することを生徒に教えることが説かれている。

第6 「候補者の評価法」

「候補者が選挙運動を展開している方法は、候補者が公職者として行動する方法を知る重要な鍵となろう。開放的で、率直な、そして争点の明確な選挙運動を展開している候補者は、近づきやすく、率直で、思慮深い公職者として期待できる」⁽⁶⁷⁾とし、選挙運動から評価する基準を、①情報、②親近性、③開放性、④効果性、⑤公正性、の5項目を挙げている。たとえば、①情報について、「選挙広告や宣材は、争点の立場について明確な情報を提供しているか。新聞や公約文からその立場を容易につかむことができるか。候補者の資質がはっきり述べられているか。また、立候補している公職に適切な人材であるか。」⁽⁶⁸⁾投票するに当たって候補者をどう評価するかが重要なことは当然であり、生徒に選挙運動から候補者を評価する方法を修得させることは日本の選挙学習にも是非取り入れたいことである。

第7 「争点について」

候補者や政党を判断する基準として争点は中心的なものである。指導書は、各争点が自分にとってそして自分の地域にとってどの程度重要かで順位をつけ、これらの争点について各候補者はどう言っているか。彼等の意見が自分の意見とどのくらい一致しているかで候補者を順位づけるよう示唆している。

第8 「投票日を有意義にする方法」

投票日の前に学校で模擬選挙をやらせ、⁽⁶⁹⁾実際の選挙が終わった後にそれぞれの結果を比較するなどが提案されている。投票日には、選挙権のある生徒を投票所へ行くように呼びかけたり、候補者や政党を援助するように薦めたり、開票速報を見たりすることが示唆されている。日本では、投票日の選挙運動は禁止されており、未成年者の選挙運動もできないので、注意が必要である。

第9 「選挙人団を理解する方法」

アメリカの大統領選挙は、一般投票で選挙人団を選出し(実質的にこの時点で当選が決まる)、12月に選挙人団が投票して当選を決めるという間接選挙制である。一般投票は州ごとに集計され、過半数を得た候補者がその州の選挙人を独占するというアメリカ独特の選挙制度であるが、日本はない制度であるので省略する。

第10 「一票の重要性」 小差で当落が決まった例が紹介されている。

以上「1984年選挙を如何に教えるか」を中心に考察してきたが、まず地域と選挙に関するデータの収集と分析から入り、選挙運動などをフォローして政党や候補者を選択する判断力を養い、実践的な活動ができるだけ取り入れるなど、日本でも応用のきく手法が示されて

いる。戦後1948(昭和23)年文部省が編集した高校教科書「民主主義」は、戦時中の反省から宣伝や報道にまどわされない目ざめた有権者になる必要を強調し、「要するに、有権者のひとりひとりが賢明にならなければ、民主主義はうまく行かない。国民が賢明で、物ごとを科学的に考えるようになれば、うその宣伝はたちまち見破られてしまうから、だれも無責任なことを言いふらすことはできなくなる。高い知性と、真実を愛する心と、発見された真実を守ろうとする意志と、正しい方針を責任もって貫く実行力と、そういう人々の間のお互の尊敬と協力と一緒に、民主国家を建設する原動力はそこにある。そこにだけあって、それ以外にはない。」⁽⁷⁰⁾ 有権者教育の基本が説かれている。

5. 有権者教育の確立

有権者教育を私は次の4つの視点から捉え、その確立を目指したいと考えている。

(1)「主権者意識を高めるために」

日本国憲法によって国民主権が確立され、この原則を否定する人はいないほど一応日本国民の中に定着した。しかし、国民主権による民主政治が日本に確立されたとは言えない。国民による政治参加が不十分であり、金権政治や腐敗選挙が依然としてびこっているからである。「たいせつな政治を、任せでなく、自分たちの仕事として行うという気持ちこそ、民主国家の国民の第一の心構えでなければならない。」⁽⁷¹⁾ この心構えが主権者意識である。

主権者意識をもつということは、主権者としての自覚をもってその国民としての責任を果たすことである。有権者教育は、憲法学習などにより、まず国民主権や民主主義の意義を理解させるとともに、国民としてどのように国や地方の政治と関与していくべきかを、実践的に教える必要がある。政治参加は、選挙での投票だけではない。ミルブレイスは、市民が無関心から、選挙での投票など「傍観者的活動」、政治集会などに参加する「移行的活動」、そして政治運動や政党活動に参加したり候補者や議員になる「剣闘士的活動」へと参加のレベルを上昇させるという「政治関与のヒエラルキー」を示した。⁽⁷²⁾ 政治参加は必ずしもこのような過程で進展していくのではないが、主権者として政治に関心をもち、主体的にかかわっていこうとする態度が育成されなければならない。

日米の教科書を比較すると、日本の教科書がとかく建前論だけで終わっているのに対し、アメリカの教科書は必ず実践的な活動を提案し、行動的な市民を育成しようとする基本方

針が見られる。教科書の足りないところを、授業の中で教師がどう補い、主権者意識と行動型の市民を育成するかが課題である。

(2) 「投票率を高めるために」

投票率は高ければよいということではないが、低下傾向が続いているのは好ましい現象とはいえない。投票率低下傾向の一半の責任は、政治家や政党など選ばれる側にある。低投票率の理由として、半数近くの人が挙げたのが、「有権者の政治への不満や不信のあらわれ」ということであり、第2位が「投票しても政治はよくならないから」であった(図5)。⁽⁷³⁾その意味で、国民に信頼される政治や政治家が要請される。選ばれる側のもう一つの問題は、「無風選挙や政党相乗り候補の増加である。同調査でも投票する前から当選者が決まっているような選挙が多いから」が2割近くいた。

低投票率のもう一半の責任は有権者である。「自分の一票を軽視する人が多い」「若い人が政治に無関心」「有権者の政治離れ」などが指摘された(図5)。言うまでもなく選挙での投票は政治参加の基本であり、主権者としての責任を果たすことである。何よりも主権者としての自覚をもつことが、投票率の向上につながっている。投票率と政治意識の関係を見ると、国政満足度を除いて、各種の政治意識が高いほど投票率が高くなっている(図6)⁽⁷⁴⁾とくに国政関心度は、関心の高い人と低い人で投票率に大きな差が生じている。まず政治に関心をもつことが、投票につながっていることがわかる。

次に選挙に対する意識として、「投票は国民の権利」「投票は国民の義務」「投票するしないは個人の自由」のどれに近い考え方を回答した結果と投票率の相関を見ると、前二者と「個人の自由」で大きな落差が見られた。⁽⁷⁵⁾また、選挙で投票するのに「少しでもよいと思う候補者または政党を選んで投票すべきだ」「自分がよいと思う候補者または政党がなければ棄権もやむを得ない」とでは、前者と後者の投票率に大きな格差が生じた。⁽⁷⁶⁾価値観が多様化している今日において、自分の考えに一致する候補者や政党はほとんどない。選挙は、ベストの選択ではなく、ベターの選択であるといわれているのもこのためである。「個人の自由」「棄権もやむなし」という意識では、当然棄権志向となってしまう。投票の意義として「自分たちの一票一票が積み重なって政治を動かしている」と「自分が一票を投じても政治の大勢は変わらない」のどちらの気持ちを強く感じるかという項目でも、前者と後者では投票率に大きな差が現れた。⁽⁷⁷⁾

以上のような調査結果から、有権者教育(あるいは選挙啓発)は、棄権志向的意識を投票志向に転換させる必要があるといえる。(図7)

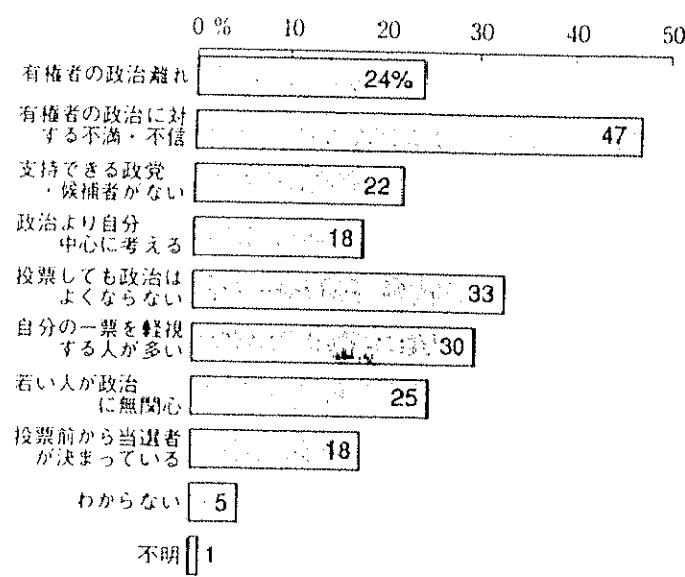


図5 Q8 低投票率の理由

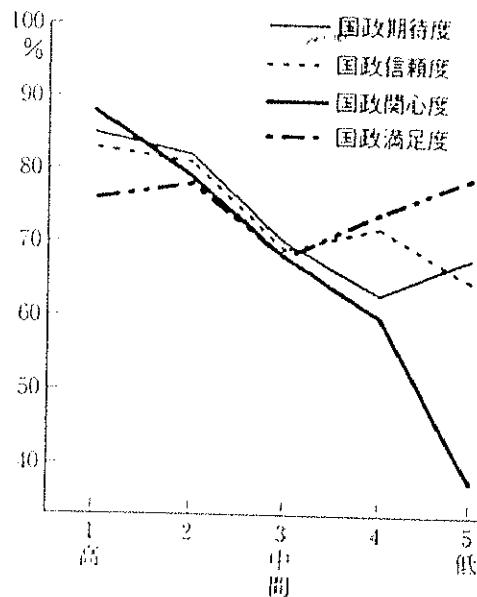


図6 政治意識別衆院選投票率

(3) 「政治参加を進めるために」

政治参加は選挙における投票だけでなく、政治家、政党、圧力団体、マス・コミ、直接的政治行動などますます多様化している。アメリカの教科書は、政治が如何にわれわれの生活と結びついているか、その政治に市民はどのようにかかわっていくのか具体的に記述されている。たとえば「圧力団体」では、日本の教科書が用語の説明程度の記述であるのに対し、アメリカの教科書は一章を立て、①なぜ市民は圧力団体に加わるのか、②如何に圧力団体は政治に影響力を加えるのか、③どのように市民は圧力団体に加入できるか、ケース・スタディ「ビンの戦い」(空ビン・空カンのリサイクル運動)と16ページで展開している。⁽⁷⁸⁾ アメリカで最も一般的な政治参加は、国會議員に手紙を書くことであり、地域的な問題でも国會議員に相談している。「ベイカー上院議員の効果的な手紙の書き方」というテーマで、議員への効果的な手紙の書き方のポイントと、悪い手紙の例を書き直す課題が出されている。79このように生徒ができる政治参加の具体的方法も教科書に教示されている。日本の教科書にはこうした実践的内容は見られないが、授業では模擬国会や選挙なども可能であり、政治を体験的に理解させる試みも取り入れるべきであろう。

(4) 「市民意識を高めるために」

ここでは自分の住んでいる地域に結びついて住民としての意識を市民意識とするが、地域への定住意識や愛着度、近隣関係の緊密さ、地域活動への参加度、地方自治への市民参加度などと地方選挙の投票率をクロス分析すると、明らかに地域に密着している人ほど投票率が高いという結果が出た。⁽⁸⁰⁾ この点からも、地域における市民意識の育成の必要性が理解できる。小学校3・4年の地域学習をはじめ、社会科の授業はできるだけ身近な地域の素材を教材として取り上げ、地域への理解と愛情を育てるとともに、地域のために積極的に寄与しようという態度を育成する必要がある。アメリカの教科書では、「地域社会生活への参加」という章のケース・スタディで「十代ボランティア」が取り上げられている。⁽⁸¹⁾ まちづくりや社会福祉などのボランティア活動などを通して体験的に地域とかかわりをもつことが、社会や政治への関心につながり、主権者意識や市民意識の育成となる。社会科教育においても、こうした体験学習や地域に根づいた学習をできる限り取り入れるべきである。

以上のような有権者教育は、学校教育(社会科教育)だけでなく、市民大学や政治講座などの社会教育でも、同じ視点に立って行われる必要がある。若者だけが問題なのではなく、会社人間や趣味中心など、中高年でも政治離れ現象や地域離れ現象が目立つようになってき

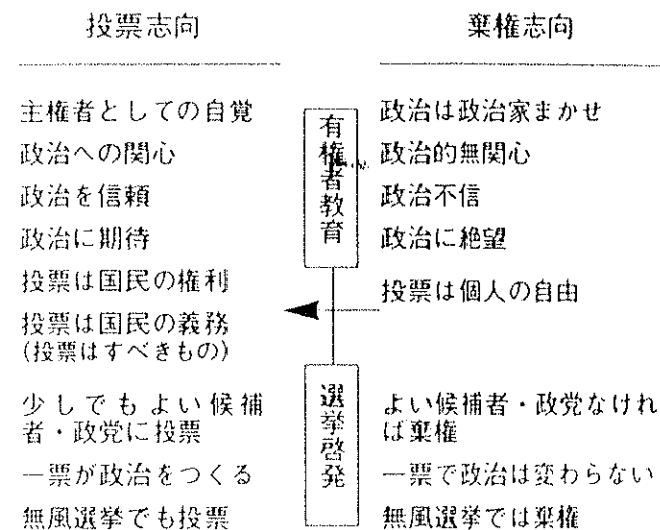


図7 政治意識の投票志向と棄権志向

た。有権者教育を各ライフ・ステージで取り組む必要があろう。

注

- (1) P. フルキエ著、久重忠夫訳『公民の倫理』1977年、筑摩書房、pp. 265-266。
- (2) 有権者教育という用語は一般的でなく、政治教育(Political Education)、公民教育(Civic Education)、市民教育(Education for Citizenship)といった用語がより一般的であるが、本稿は、主眼を有権者とし国民主権を生かす選挙や政治参加の問題を中心に置いて考察するので、有権者教育という用語を使った。私は、公民教育の役割を、有権者教育、社会人教育、家庭人教育、国際人教育として論じたことがある(阪上順夫「公民教育の意義と役割」、日本社会科教育学会編『社会科における公民的資質の形成』1984年、東洋館出版社、pp. 13-15)
- (3) 『学習指導の手引』(教科書『日本の社会』の指導書)1954年、実業之日本社、p. 5。谷川彰英「柳田社会科の構想と実践」(小林・溝上・谷川共編『社会科の新展開3』1976年、明治図書、pp. 123-125)参照。
- (4) 社会主義諸国の投票率は10.0%に近い国が多く、投票義務制をとるオーストラリア、イタリアなどが高い、国内でも都市部より農村部の方が投票率が高いが、投票率の高さで政治意識が高いなどとは言えない。しかし、テーラーとハドソンのデータ(1960年代)では、1963年の日本の投票率71.1%は104か国中77位と低く、アメリカの58.7%(1964年) 92位も最下位グループに入っている。ちなみに西ドイツ40位(86.8%)、フランス54位(80.0%)、イギリス61位(77.1%)。(C. L. Taylor & M. C. Hudson: *World Handbook of Political and Social Indicators*, 2nd ed., 1972, Yale Univ. Press, pp. 54-55)
- (5) 『選挙に関する意識調査』1985年、明るい選挙推進協会、p. 119。
- (6) Marlene Cohn; *How to Teach the 1984 Elections, "Social Education"* (National Council for the Social Studies) Vol. 48, No. 2, Feb. 1984, pp. 122-126.
- (7) 全国平均投票率は、統一地方選挙(知事63.21%, 県議68.47%, 市区町村議75.70%)、参院選(57.0%)、衆院選(67.94%)であった。
- (8) 1985年都議選の投票率は53.5%で、81年都議選54.23%をさらに下回った。
- (9) 1987年統一地方選の投票率は、知事59.78%(前回比-3.43%), 県議66.66%(-1.81%), 市区町村議71.28%(-4.42%)といずれもマイナスで史上最低の記録となった。
- (10) アメリカ合衆国国勢調査局の資料により婦人有権者同盟教育基金が構成したものであ

る。(Marlene Cohn; op. cit., p. 123)

(11)合衆国国勢調査局資料により作成された。※印は、まだ18歳選挙権が実施される以前(1976年に憲法修正)で、ハワイ州(20歳以上), アラスカ州(19歳以上), ジョージア州, ケンタッキー州(18歳以上)の調査結果によるもの。(Marlene Cohn:op. cit., p. 123)

(12)Jantzen, C. Jackson, N. Lunger, D. Reisahe, & P. Parker; Scholastic American Citizenship Program, 1977, Scholastic Book Services, p. 617.

(13)日本の平均投票率は1979~86年の4回の衆院選の平均、ただしその内2回は衆参同日選挙である。

(14)1970年にイギリスと西ドイツ、71年アメリカ、73年フランスなどと18歳選挙権が実現し、社会主義諸国のはとんどが18歳選挙権であることもあり、18歳選挙権の国が増加し、現在では100か国を超えて世界の大勢となっている。

(15)Jantzen & others: Scholastic Amerien Cizenship Program, 1977, Scholastic Book Services, p. 616.

(16)1974年中間選挙に関する合衆国商業局の資料から作成されたもの。(Jantzen & others: op. cit., p. 618)

(17)同テキストの教師用指導書は、この原因について、18~20歳の有権者は、投票が難しい離れた町の大学に居住する者が多いこと、25歳以上の者については、仕事が投票所へ行かせない場合が多いこと、を挙げている。そして投票日が外国のように週末であれば、これらの理由は問題でなくなるであろうとしている。(L. Markham & S. Jantzen; Scholastic American Citizenship Program Teaching Guide, 1977, Scholastic Book Services, p. 233)

(18)Jantzen & others; op. cit., p. 619. 指導書は生徒に18歳になった時、自分は投票するか棄権するつもりかを紙に書かせ、投票者と棄権者の割合を予想させ、それらを集計した後、表3の21%という投票率と比較させることから始めることを示唆している。多分生徒は、実際の投票率があまりにも低いのに驚くことで、問題を深刻に受け止めるであろうと言っている。(Markham & Jantzen; op. cit, p. 194)

(19)明るい選挙推進協会『第37回衆議院議院総選挙の実態』1984, pp. 8-9。

(20)阪上順夫「投票率を高めるためには一選挙に関する意識調査より」『私たちの広場』No. 102, 1985年6月, p. 13。

(21)『選挙に関する意識調査』明るい選挙推進協会, 1985, p. 11, 図4. (調査と実際の83年衆院選年齢階層別投票率)

- (22) 原資料は前掲『選挙に関する意識調査』pp. 17-28.
- (23) 学生の政治意識調査によても、表面的には政治離れ現象と見られる政治への関心度の低下や話し合いの減少、消極的態度などが見られたが、政治の重要性は認識し、たとえば1984年アメリカ大統領選のハート現象のように、きっかけと捉り所さえ得れば、積極的行動する素地を内に秘めていると考えられる。(阪上ゼミナール「1985年学生の政治意識分析」『政経ゼミナール』14号、1986年、pp. 56-62)
- (24) 読売新聞1985年3月9日付、ヌーベル・オブセルバトワール誌特約記事。
- (25) 昭和初期に選挙肅正運動として展開され、戦後は公明選挙運動、後に明るい選挙運動として行われている。(袖正夫『日本選挙啓発史』明るく正しい選挙推進全国協議会、1972年、その他(財)明るい選挙推進協会発行の資料参照)
- (26) Easton, D. & Hess, R.: The Child's Political World. Midwest Journal of Political Science, 1962, 6, p. 235, J. C. Davies: Political Socialization—From Womb to Childhood, in S. A. Reushon ed.; Handbook of Political Socialization, 1977, Free Press, pp. 142-171. R. E. Dawson & Prewitt: Political Socialization, Little, Brown, 1969(菊地章夫訳『政治教育の科学』読売新聞社、1971年)など。
- (27) F. L. Greenstein: Children and Politics, 1965, Yale Univ. Press, (グリーン斯坦著、松原治郎・高橋均訳「子どもと政治—その政治的社会化」1972年、福村出版、p. 7).
- (28) Paul Allen Beck: The Role of Agents in Political Socialization, in S. A. Reushon ed., Handbook of Political Socialization, 1977, The Free Press, p. 117.
- (29) Easton & Hess; op. cit., p. 21.
- (30) Greenstein(松原・高橋訳)前掲書, pp. 111, 112. この4年生の支持政党ありの比率(63%)は、21~24歳の年齢層の比率と同じであったと驚きをもって報告されている。
- (31) A. Campbell, P. E. Converse, W. E. Millen, D. E. Stokes; The American Voter, 1960, Univ. of Chicago Press, pp. 146-149.
- (32) 岡村忠夫「日本における政治的社会化」(『年報政治学』1970年、岩波書店、1970, pp. 37-38.)
- (33) 東京学芸大学附属小金井中学校の1~3年生対象に1987年7月に実施したもの。
- (34) 前掲の附属小金井中の調査で、「あなたは家庭で両親と政治の話しをすることがありますか」という設問に対し、「よく話をする」12.8%、「たまに話をする」44.6%の回答で、6割に近い生徒が家庭で政治を話題にしていた。しかし、両親の支持政党を知っている割合は4

割以下であった。

- (35) Hess & Torney; *The Development of Political Attitudes in Children*, 1965, Aldine, p. 101.
- (36) Kenneth P. Langton; *Poliical Socialization*, 1969, Oxford Univ. Press. (岩男 寿美子, 真鍋一史, 山口 晃訳『政治意識の形成過程』1978年、勁草書房, p. 97).
- (37) P. E. Dawson & K. Prewitt; *Political Socialzation*, 1969, Little Brown. (菊地章 夫訳『政治教育の科学』1971年、読売新聞社, pp. 190-217).
- (38) 永井憲一編『政治教育・宗教教育(教育基本法文献選集7)』1978年、学陽書房. 阪上順夫編著『社会科における政治教育』1973年、明治図書, 参照。
- (40) 岡村忠夫、前掲論文, p. 33.
- (40) R. D. Hess & D. Easton: *The Role of The Elementary School in Political Socialization*, *The School Review*, 70(1962), pp. 257-265. D. Easton and R. Hess: *The Child's Political World*, *Midwest Journal of Political Science*. August, 1962), pp. 229-246. R. Hess & J. Tourney; op. cit., Greenstein; 前掲書参照。
- (41) 筆者の調査においても、小学校6年で政治的認識が高まるが、政治に批判的态度が現れるのは中学生になってからであり(阪上順夫「公民意識の発達と公民教育の問題点—政治的社会化の一研究」『東京学芸大学紀要, 第3部門社会科学』第30集, 1979年, pp. 136-139), 横浜市の調査でも、小学校5年はD. K. が8割を占め政治的認識や関心の低さが現れた(『横浜市 選舉行政の基礎的調査報告書』1981年、横浜市選舉管理委員会, pp. 473-490).
- (42) Mary A. Hepburn ed.; *Democratic Education in Schools and Classrooms*. National Council for the Social Studies, 1983. Dawson & Prewitt, 前掲書, pp218-227, 参照。
- (43) 仲間集団については, Dawson & Prewitt, 前掲書, pp. 170-189. S. L. Silbiger; *Peers and Political Socialization*, in S. A. Reushon ed., op. cit., pp. 172-189. Sidney Verba; *Small Groups and Political Behavior*, Princeton Univ. Press, 1961. pp. 22-23, 90-109.
- (44) 社会集団については, L. W. Milbrath; *Political Participation—How and Why Do People Get Involved in Politics?*, Rand McNally, 1965. pp. 130-133. Dawson & Prewitt; op. cit., 234-256. 直井道子「政治的社会化過程における集団の役割」(1)(2)(『社会学評論』22-3, pp. 17-29, 23-1, pp. 53-67.)
- (45) Dawson & Prewitt, 前掲書, p. 251.
- (46) 前掲東京学芸大学附属小金井中学校を対象とした調査。

- (47) 文部省『小学校指導書』社会編, 1978年, p. 56.
- (48) 『小学社会』6下, 教育出版, pp. 25-28.
- (49) Scott Foresman Social Studies: City, Town, and Country, 1983, Scott Foresman.
- (50) Scott Foresman Social Studies: op. cit., pp. 140-141.
- (51) 河田嗣郎『最新公民教科提要』後編, 1931年、東京開成館, pp. 30-31。
- (52) 東京都選挙管理委員会の『選挙に関する世論調査』(1983年)において、「投票の動機」についての回答で、全体としては、「政治を良くするために」「義務感」「権利」「支持政党の推す候補者」の順であり、義務感が投票者のなかにかなり強く意識されているという結果が出た。私が意外だったのは、20代の男女で「義務感」が1位となったことで、若い人は「義務感」にしばられた人が投票する傾向にあるのかと考えさせられた。投票率を高めるには、権利意識のみでなく、投票の義務感的責任論を説く必要があるのではないかと思われた。(阪上順夫「世論調査に見る都民の政治意識」「話し合い教室」東京都選挙管理委員会、127号, 1984年9月, p. 13). 文部省『民主主義』も選挙は義務(道義上の)という点を強調している(同書 p. 81).
- (53) 文部省『中学校指導書』社会編, 1978年, pp. 147-149.
- (54) 文部省『中学校指導書』社会編, 1978年, p. 147.
- (55) 文部省『中学校指導書』社会編, 1978年, p. 147.
- (56) 高柳英雄「選挙を軸とした政治単元の学習」(『学習院女子部論叢』4号, 1981年, pp. 34-120).
- (57) 注(33)参照。
- (58) J. J. Patrick & R. C. Remy: Civic for Americans, 1982, Scott Foresman, pp. 106-109.
- (59) Patrick & Remy: op. cit., pp. 110-111.
- (60) W. H. Hartley & W. S. Vincent: American Civics, 4 th ed., 1983, Harcourt Brace Jovanovich, pp. 206-207.
- (61) 婦人有権者同盟教育基金(Legue of Women Votes Education Fund)は、大統領候補によるテレビ討論のスポンサーとして著名な、研究と教育の機関である。婦人有権者同盟は政治活動のための組織。
- (62) Marlene Cohn: How to Teach the 1984 Elections, "Social Education" (National Council for the Social Studies), Vol. 48, No. 2, Feb. 1984, pp. 121-128.
- (63) Marlene Cohn; op. cit., p. 121.

- (64) Marlene Cohn;op. cit., p. 122.
- (65) Marlene Cohn;op. cit., p. 124.
- (66) Marlene Cohn;op. cit., p. 125.
- (67) Marlene Cohn;op. cit., p. 126.
- (68) Marlene Cohn;op. cit., p. 126.
- (69) 注(56)参照
- (70) 文部省『民主主義』上, 1948年, p. 117.
- (71) 文部省『民主主義』上, p. 118.
- (72) Lester Milbrath:Political Participation, 1965, Rand McNally, p. 18.
- (73) 明るい選挙推進協会『選挙に関する意識調査』1985年, p. 12.
- (74) 明るい選挙推進協会, 前掲調査, p. 30, また, 明るい選挙推進協会『青年の政治意識の実態』1978年, 参照。
- (75) 明るい選挙推進協会『選挙に関する意識調査』1985年, pp. 33-38.
- (76) 明るい選挙推進協会, 前掲調査, pp. 38-44.
- (77) 明るい選挙推進協会, 前掲調査, pp. 44-51.
- (78) Patrick & Remy;Civics for Americans, 1982, Scott Foresman, pp. 234-249.
- (79) Patrick & Remy;op. cit., pp. 246-247.
- (80) 明るい選挙推進協会, 前掲調査, pp. 89-108。阪上順夫「投票率を高めるためには」(二)
『私たちの広場』No. 103, 1985年7月, p. 13.
- (81) Patrick & Remy;op. cit., pp. 426-427.